

教授会議事要旨

日 時：平成26年7月1日（火）15時00分～15時40分

場 所：本館2階会議室

出席者：中野センター長、畑中、野海、能町、與曾井、福田 各教授、民井、味村、藤田、石井、大西 各准教授、王 講師、外川、高久、堀田、依田、鈴木、植田、梅原、時安 各助教

欠席者：保坂、青井 各教授、緒方、井手口、嶋 各准教授、菅谷、白鳥、鎌野 各助教

陪席者：増田事務長、中澤庶務係長、芦田研究協力係長、富永会計係長

議 題：

I. 報告事項

1. 各種委員会

①吹田地区部局長会議（6月18日）

メールにて事前報告済

②教育研究評議会（6月18日）

メールにて事前報告済

③部局長会議（6月18日）

メールにて事前報告済

④発明委員会（6月18日）

メールにて事前報告済

⑤学術研究機構会議（6月25日）

メールにて事前報告済

⑥吹田地区事業場安全衛生委員会（6月26日）

メールにて事前報告済

⑦核物理研究センター安全衛生委員会（6月26日）

メールにて事前報告済

⑧情報化推進会議（6月4日）

メールにて事前報告済

⑨高性能計算機システム委員会（6月4日）

メールにて事前報告済

2. 外国人若手研究者受入れについて

外国人若手研究者1名の受入れについて報告があった。

3. その他

①大阪大学総長顕彰・総長奨励賞受賞者の決定について

第3回大阪大学総長顕彰及び総長奨励賞について、核物理研究センターから総長顕彰（社会・国際貢献）を准教授1名が、総長奨励賞（研究）を准教授2名及び助教2名が受賞したことの報告があった。

②防災訓練について

今年度防災訓練は9月2日（火）に安全衛生管理部と合同で実施する予定である旨報告があった。

③19th Real Time Conference 等の実施について

5月26日から30日まで奈良県新公会堂で開催された19th Real Time Conferenceでは200名を超える参加者があり盛況のうちに終了したことの報告と運営に協力いただいた方々への謝辞があった。

また、6月2日から6日まで核物理研究センターで開催されたInternational school on real-time systems in Osaka では、改修した本館6階の講義室を機能的に使用して講義と演習を円滑に実施することができたとの報告があった。

II. 前回教授会及び臨時教授会議事録（案）について

平成26年6月3日開催の教授会議事録（案）及び平成26年6月13日開催の臨時教授会議事録（案）について、意見があれば本日までに連絡することとした。（同日までに連絡はなく原案のとおり確定した。）

III. 協議事項

1. 自衛消防隊配置図について

資料1に基づき、自衛消防隊配置図の変更内容について説明があり、承認された。

2. 次期核物理研究センター長選挙人選出の世話人について

任期満了に伴う次期核物理研究センター長選考の実施について説明の後、運営委員会での選挙におけるセンター内選挙人（慣例により3名）を選出するための世話人を教授1名にお願いすることについて提案があり、審議の結果承認された。

なお、センター内選挙人を選出するための選挙の実施日等については、おって庶務係からお知らせする。

3. 核物理研究センター緊急時連絡用携帯電話の運用ガイドラインの制定について

平成26年4月から教員の宿日直業務を試行的に廃止し、緊急時の連絡体制を変更したことに伴って、運転責任者（正・副）及び放射線取扱主任者の3名に緊急時連絡用携帯電話を貸与することとしたい旨の説明があった。資料2に基づき、貸与に当たっての運用ガイドライン（案）について説明があり、審議の結果、原案通り承認された。

4. 平成25年度決算について

資料3に基づき、平成25年度決算について、運営委員会での審議結果について説明の後、協議の結果承認された。

5. 平成26年度予算について

資料4に基づき、平成26年度予算（案）について、運営委員会での審議結果について説明の後、協議の結果承認された。

6. 教務補佐員人事について

資料5に基づき、教務補佐員採用の経緯と候補者1名について説明の後、審議の結果、候補者1名の採用が承認された。

7. その他

①アニュアルレポートについて

今年度作成するアニュアルレポート2013について、8月末を目途に外部ユーザを含めた各種データの提出について協力依頼があった。

また、平成27年度は拠点の期末評価や第三期中期計画策定が行われる重要な時期となるので、今年度と併せてデータの収集や管理を徹底するよう依頼があった。

②ハワイ学会旅費の補助について

今年度のハワイ学会旅費の補助について、一人当たりの補助額が大きくなるため一定のガイドラインを決めたいとの説明があり、種々意見交換した。どのグループも総額として通常の学会で使用する金額程度の範囲内で計画していることを確認した。

③外国人若手研究者支援プログラムについて

外国人若手研究者支援プログラムの申請において支援期間を6ヶ月としているものが見受けられるが、同制度の趣旨に見合った期間としては2ヶ月以内とするのが妥当ではないかとの提案があり、審議の結果、原則として2ヶ月または3ヶ月を目途にすることを確認した。

次回教授会 平成26年9月2日(火) 防災訓練終了後